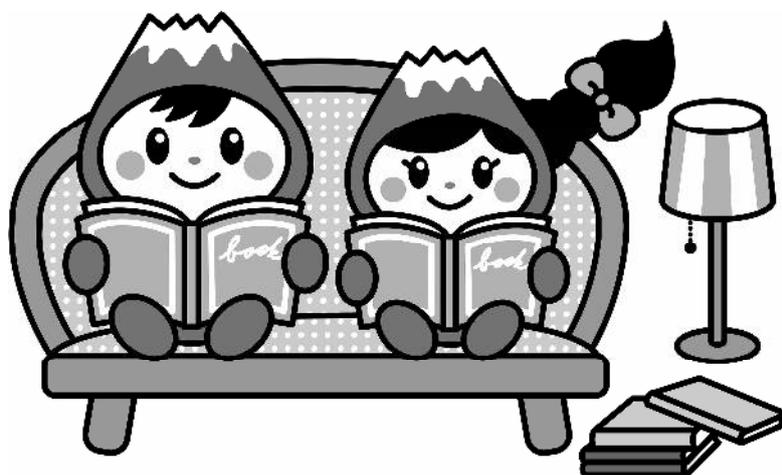


第2次

富士見市子ども読書活動推進計画

～子どもの可能性と生きる力を育む読書活動の推進を目指して～

(案)



平成25年

富士見市

<目次>

第1章 第2次富士見市子ども読書活動推進計画の基本的な考え方.....	1
1. 計画策定の目的.....	1
2. 計画の背景（国・県の状況）.....	1
3. 計画の基本方針.....	2
4. 計画の期間.....	2
5. 計画の対象.....	2
第2章 第1次計画期間における現状・課題.....	3
1. 第1次計画における各施設の取り組みの現状と課題について.....	3
2. 全体的課題と第2次子ども読書活動推進計画に向けて.....	6
第3章 年齢・発達の段階に応じた読書活動の推進.....	8
1. 未就学児を対象とした取り組み.....	8
(1) 家庭で読書に親しむ習慣づくり.....	8
(2) 子どもが本にふれる機会の充実.....	9
2. 小学生を対象とした取り組み.....	10
(1) 家庭で読書に親しむ習慣作り.....	10
(2) 子どもが本に親しむ機会の充実.....	11
(3) 読書習慣の確立.....	11
(4) 読書による学ぶ力の育成.....	11
3. 中学生・高校生を対象とした取り組み.....	12
(1) 読書に親しむ機会の充実.....	12
(2) 読書による学ぶ力の育成.....	13
4. 特別な支援を必要とする子ども達への取り組み.....	14
(1) 読書に親しむ機会の充実.....	14
(2) 保護者への啓発機会の充実.....	14
第4章 子どもの読書環境の整備・読書推進のための情報提供.....	15
1. 子どもが本に親しむための読書環境の整備.....	15
(1) 市立図書館の整備・充実.....	15
(2) 学校図書館（小学校・中学校・特別支援学校、高等学校）の整備・充実.....	16
(3) その他施設の読書環境の整備.....	16
2. 子ども達の読書への意欲を向上させるための情報提供.....	17
(1) 幅広い本にふれる機会の充実.....	17
(2) 広報紙等による本の紹介の充実.....	17
3. 子どもの読書活動に関わる市民への情報提供・啓発.....	17

(1) 図書館サービス案内の充実.....	17
(2) 保護者に対する児童書のブックリスト作成.....	17
(3) (仮称) 富士見市子ども読書月間等読書普及活動の充実	17
(4) 保護者に対する啓発機会の充実.....	17
第5章 家庭・地域・学校・図書館の相互協力と連携体制の確立	19
1. 富士見市子ども読書活動推進委員会の設置.....	19
2. 学校・図書館・教育委員会連絡会議の設置.....	19
3. 子ども読書活動推進ボランティアの育成および情報提供.....	19
4. 家庭での読書活動に対する取り組み支援	20
5. 子ども読書活動推進のためのネットワーク	20

第1章 第2次富士見市子ども読書活動推進計画の基本的な考え方

1. 計画策定の目的

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生を充実させて生きていく力を身につけていくために欠くことのできないものです。読書体験により、他者との向き合い方や物事を深く考えること等も学んでいきます。読書は、今日の複雑な社会状況の中で、子どもたちが未来に向かってたくましく生きていくための欠かせない力ともなります。

しかし、現在子どもを取り巻く社会環境は年々変化を続け、インターネットを始めとする情報媒体の増加等から子どもが自発的に読書をする時間は減少しています。

このような社会的傾向の中、富士見市では平成20年度から5年間を計画期間とする「富士見市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進に各施設ごとに努めてきました。

今回の「第2次富士見市子ども読書活動推進計画」では前回の第1次計画を踏まえた上で、年齢・発達の段階に応じた読書活動の推進、子どもの読書環境の整備・読書推進のための情報提供、家庭・地域・学校・図書館の相互協力と連携体制の確立をより強め、子どもの可能性と生きる力を育む読書活動の推進を図ることを目的として策定しました。

2. 計画の背景（国・県の状況）

国は平成13年12月に公布・施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」を受け、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」をおおむね5年間という期間を設けて策定・公表しました。その後、平成17年に文字・活字文化振興法が成立、平成18年に教育基本法が約60年ぶりに改正される等の状況の中で平成20年3月に新たな「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第2次）」が策定されました。この計画は、第1次期間での課題を踏まえ、主要施策の数値目標化、国・地方公共団体・関係機関等の連携体制の強調、第1次基本計画における成果と課題の整理、家庭・地域・学校の取組という形への再構成等を主な改定ポイントとしています。

埼玉県においても平成14年2月策定の「彩の国教育改革アクションプラン」に基づいた読書運動の推進についての取り組みを行い、平成16年には県内の子どもの読書活動の施策を総合的かつ体系的に推進することを目的とした「埼玉県子ども読書活動推進計画」が策定されました。そしてさらに、平成21年には埼玉県の教育振興基本計画である「生きる力と絆の埼玉教育プラン」を踏まえた第2次の「埼玉県子ども読書活動推進計画」が策定されました。

また、富士見市でも「第2次富士見市子ども読書活動推進計画」は「富士見市総合計画第5次基本構想」に基づき「富士見市教育振興基本計画」との整合性を図って作成しました。

3. 計画の基本方針

「第2次富士見市子ども読書活動推進計画」は、「第1次富士見市子ども読書活動推進計画」に掲げた4つの基本方針

- (1) 子どもが本に親しむための読書環境の整備
- (2) 読書への意欲を向上させるための機会の充実と情報提供
- (3) 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進
- (4) 家庭・地域・学校・図書館の相互協力と連携体制の確立

を踏まえ、今ある課題をさらに重点的に解決していくことを目的として次の3つを基本に定めます。

(1) 年齢・発達の段階に応じた読書活動の推進

子どもが本に親しみ、さらに読書への意欲を高めていくためには様々なきっかけづくりが必要です。そのための取り組みとして、読み聞かせや本の紹介等の活動を年齢・発達段階に応じて、図書館・保育所（園）・学校等各施設において積極的に行います。また、家庭においても取り組みが行われるよう働きかけていきます。

(2) 子どもの読書環境の整備・読書推進のための情報提供

子どもが本に親しみ、読書習慣の定着を図るためには、本にふれ合える機会の設定や読書環境の整備が必要です。このため、子どもにとって身近な場所において読書の楽しさを知ることができるような図書の実践や読書をする際の心地よい空間づくりを行います。また、様々な情報伝達手段により保護者に対する啓発・広報を行い、家庭においても子どもの読書に対する意欲を伸ばすための環境づくりに努めます。

(3) 家庭・地域・学校・図書館の相互協力と連携体制の確立

子どもの読書活動に取り組んでいる人々・機関・団体が連携し相互に協力することで、読書活動の一層の推進を図ることができます。この連携体制を確立するため図書館を中心としたネットワークを作り、個々の取り組みや課題を共有していきます。

4. 計画の期間

計画の期間は、平成25年度から平成29年度までの5年間とします。

5. 計画の対象

計画の対象年齢は、おおむね18歳以下とします。

第2章 第1次計画期間における現状・課題

第一次計画においては、4つの基本方針を定め、各関係機関において市民との連携を進めながら、読書の楽しさを伝えるための環境づくりや情報提供の充実にに向けた取り組みを行ってきました。

第1次子ども読書活動推進計画における基本方針

- (1) 子どもが本に親しむための読書環境の整備
- (2) 読書への意欲を向上させるための機会の充実と情報提供
- (3) 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進
- (4) 家庭・地域・学校・図書館の相互協力と連携体制の確立

1. 第1次計画における各施設の取り組みの現状と課題について

(図書館)

図書館では、中央館・ふじみ野分館・鶴瀬西分館・水谷東公民館図書室の4つの拠点において児童書の充実に努めてきました。同時に読書活動に対する理解を深め図書館の利用を推進するために様々な広報物の作成・配布やホームページによる「おすすめ絵本の紹介」等の情報提供を行ってきました。その結果、平成19年度と平成23年度を比較すると、児童書の蔵書数は全館で106,137冊が111,958冊、おはなし会の参加人数は中央図書館延べ人数で508人が597人に増加し、実施回数も平成24年度から第4土曜日の開催を加えた、月4回の実施となっています。これらの取り組みは、ボランティアとも連携して行われています。

また、職場体験や書庫の案内等も含めた図書館内を一巡するツアーの開催、一日図書館員など、図書館を身近に感じてもらう取り組みや、保育所や学校等への団体貸出を通じて、子ども達が本と出合う機会の創出に努めてきました。

一方で蔵書の利用状況を見ると、年齢の上昇とともに図書館利用は減少しています。図書館から離れた地域の子どもたちに対する読書環境整備については、引き続き学校・地域施設・家庭・関係者と連携して、取り組みの輪を効果的に広げていくことが求められています。また、ボランティアの育成と協働の関係づくりも課題となっています。

(学校—小学校)

小学校では、全校で取り組む朝の読書の時間、国語科での学校図書館を活用した読書の時間や学校図書館利用方法の指導、読書月間の推進、図書委員会等の活性化等による読書推進を進めてきました。このような取り組みの結果、学校図書館の年間1人当たりの利用は16.6冊/人(H21)から21.3冊/人(H23)に増加しています。また学校図書館に関する蔵書整備計画を定め、教科学習と読書活動の両面による図書の充実に努め、平成23年

度現在で 11 校合計 122,804 冊の蔵書を保有しています。学校図書館図書標準¹に対する充足率は 114.6%となっています。

一方で、学年が上がるにつれて徐々に読書から離れる傾向があります。また蔵書の多くは長期間利用されている本で構成されており、市民からは引き続き充実を求める声があります。

図書館運営を支える人材の充実等の課題の解決を図りながら、読書活動を推進していくための取り組みを図書館や様々な人材と協力しながら行っていくことは課題となっています。

(学校－中学校)

中学校では、朝読書の時間の設定、図書委員会による掲示物の作成・貸出を通じた読書活動の啓発と充実に努めてきました。その結果、学校図書館の年間 1 人当りの利用は 2.4 冊/人 (H21) から 3.2 冊/人 (H23) に増加しています。また、生徒の意見を反映した蔵書の整備を進め、平成 23 年度現在で 6 校合計 77,862 冊の蔵書を保有しています。学校図書館図書標準¹に対する充足率は 118.4%となっています。

図書館運営を支える人材の充実、図書館利用の活性化をさらに進めることは課題となっています。

(学校－高等学校)

市内にある埼玉県立富士見高校では、授業と連動した蔵書紹介や、話題の本の展示、部活動に関連した雑誌の充実等、学校内の取り組みを中心に読書活動の活性化に努めています。現在の蔵書数は 35,000 冊となっています。第 1 次計画時と比較すると授業での図書館利用時間数は 1.9 倍、館外貸出冊数は 2.3 倍となっています。市立図書館からは中学生・高校生向けの広報紙配布を行っていますが、生徒の読書意欲を支える具体的な協力関係の構築については課題となっています。

(特別支援学校)

特別支援学校では、児童生徒に合わせた資料の収集や読み聞かせを実施し、その結果児童生徒の判断力や表現力の向上および集中力のある学習活動の展開等の成果が見られ、平成 23 年度は 2,242 冊の蔵書となっています。

障がいの多様性に対応できるような本の収集、自発的な読書が難しい児童生徒達の読書への関心を向上させるための読み聞かせ、本にふれる機会を増やすための蔵書数の増加等の課題解決を図り、ボランティア等の協力も得ながら読書環境を充実させていくことは今後の課題となっています。

(保育所・保育園)

保育所(園)では、読み聞かせの実施や絵本等の整備、図書館からの団体貸出や団体利

¹ 学校図書館図書標準: 文部科学省が定めた学校図書館に整備すべき蔵書の標準冊数の基準。標準冊数は学校の種類と学級数により算出される。

用等による連携、保護者への啓発等を取り組みとして行い、子どもが読書に親しみを持つように努めてきました。また、蔵書としては保育室も含めた12施設合計で6,280冊となっています。

子どもたちがたくさんの本と出会う機会が充実するよう、本の不足や消耗への対応、保護者への効果的な啓発活動については課題となっています。

(幼稚園)

幼稚園では、読み聞かせ、絵本の整備、保護者への啓発を実施すると共に、保護者を中心としたボランティアの協力や図書館の団体利用や団体貸出を受けて子どもが読書に親しみを持つように努めてきました。また、蔵書としては4施設合計で2,300冊(H24)となっています。

引き続き発達段階等に配慮した子どもが楽しめる絵本等の充実、保護者への効果的な啓発の方法の工夫、ボランティアの活用については課題となっています。

(みずほ学園)

みずほ学園では、読み聞かせの実施、絵本の整備、保護者への啓発、ボランティアとの連携等の取り組みを行いました。約400冊(H24)の蔵書を保有し、また布絵本を県立図書館から借用し活用するなど、子どもたちの発達に応じた、読書機会の充実に努めています。

障がいのある子ども達に必要な布絵本等の充実や、絵本の貸出等による家庭での読書機会の充実に努めていくことは課題となっています。

(放課後児童クラブ)

放課後児童クラブでは、日常の遊びの中での本の利用、各施設における工夫を凝らした図書スペースの整備、保護者への啓発等を行っています。蔵書数は15施設合計で約9800冊(H24)となっています。

子どもたちが放課後を過ごす場で様々な本にふれる機会が充実するよう、図書館からの配本・団体利用の活用や、読書への関心を高めるための読み聞かせボランティアと協力した事業の実施など、連携関係を築きながら読書活動の推進に努めていくことは課題となっています。

(児童館)

児童館では、絵本・紙芝居の読み聞かせや図書館のおはなし会等の事業紹介、ボランティアによる紙芝居や人形劇の実施等が行われてきました。また、蔵書は関沢児童館が1,880冊(H24)、諏訪児童館が1,400冊(H24)となっています。

また、蔵書のお大半が長期間利用されている本であることや、ボランティア団体等との協働に努めながら読書活動を推進していくことは課題となっています。

(子育て支援センター)

子育て支援センターでは、子どもたちへの日常的な読み聞かせや、お知らせなどの広報による保護者への絵本の紹介など啓発に努めています。蔵書数は約 80 冊で、図書館の団体貸出利用等を活用しています。

子ども向け蔵書の充実と、家庭での読み聞かせを推進するための保護者への働きかけ等は課題となっています。

(健康増進センター)

健康増進センターでは、図書館のブックスタート事業の協力として 12 ヶ月健診時の会場提供を行ってきました。

市内すべての親子にとって本にふれる機会の第一歩であるブックスタートがより有効な活動となっていくよう図書館との協力を深めると共に、親子の読書活動の推進に向けた取り組みを充実させていくことは今後の課題となっています。

(公民館・交流センター・コミュニティセンター)

公民館・交流センター・コミュニティセンターでは保護者への啓発やボランティアの協力によるおはなし会の実施、図書館の広報紙設置による情報提供等が行われてきました。

また、児童書の冊数はみずほ台コミュニティセンターで 2,450 冊 (H24)、針ヶ谷コミュニティセンターで 295 冊 (H24)、水谷公民館で 1,000 冊 (H24) となっています。

子どもの読書に対する関心を高めるような保護者向けの講座の充実や子どもの読書活動を活性化するサークル層の拡大、子どもにとって身近な場所で本にふれ合えるような図書コーナーの整備検討、図書館や地域の住民の協力の上での公民館、交流センターならではの読書活動推進の取り組みについては今後の課題となっています。

2. 全体的課題と第 2 次子ども読書活動推進計画に向けて

第 1 次子ども読書活動推進計画では、各機関で多様な取り組みが行われました。幼児と小学生に向けては読み聞かせや朝の読書、本の紹介、広報活動等が中心に行われ、特に小学校に関してはすべての学校で読み聞かせや朝の読書の時間が持たれています。一方で中学生・高校生の場合は、すべての中学校で朝の読書の時間は持たれていますが、中学生・高校生に対する取り組みを実施する機関が図書館と中学校・高等学校に限られていて、取り組みの数としては幼児・小学生世代よりも、少なくなっています。

各機関がそれぞれ主体的に取り組むを進める中で、図書館をはじめとする関係機関との連携や、保護者や関係者との協働による事業実施などが行われてきました。しかしながらこれらの多くは個別に具体化され実施されてきました。ボランティアとの関係も各機関それぞれの関係になっています。そのためこれまで培ってきた関係を元に、さらに連携・協働の姿を形作り活動の幅を広げることが課題となっています。

各施設では、冊数の違いはありますがそれぞれ子ども向けの蔵書を保有しています。長期にわたって利用されているため、本のいたみや、内容が古くなった本等もあり、対策が必要となっています。

今回の計画では、これまでの取り組みの成果を踏まえ、その継続と充実・発展を図ります。そのため、第1次計画を進める中で見えてきた課題である、各世代に対する施策の充実と、蔵書の充実について取り組みを進めていきます。同時に関係者や各機関が連携して子ども読書活動を推進するために、組織を横断した委員会を通じて、協力関係の構築と取り組みの発展を図ります。

計画においては、これまでの各組織や施設を軸にした記述から、計画の対象である子どもたちの発達段階に基づく施策の記述としています。また蔵書や利用環境については、市立図書館や学校図書館に代表される蔵書拠点を軸に、子どもたちの身近な場所で魅力ある本にふれる機会を充実させていくため、富士見市全体を俯瞰した整備充実策の方向性を示し、今後の取り組みを進めていきます。

第3章 年齢・発達の段階に応じた読書活動の推進

1. 未就学児を対象とした取り組み

子どもの読書活動を推進する第一歩として、未就学児に対する取り組みは重要です。ここの対象は、まだ話すことができない乳児、自分で文字を読むことができない幼児等ですが、本の楽しさはそのような頃からでも感じることができ、むしろ最も純粋に本と出合える時期だとも言えます。そこで、未就学児をこの計画の中では本に出会う人生の中のスタート地点として位置づけ、本にふれる様々な機会の提供を行っていきます。

また、この時期の子どもに対して最も影響力があるのは家庭における取り組みです。一番身近な家庭において本にふれる機会を持つことは、子どもが読書を好きになる大きな要因のひとつです。

そのためこの世代に対しては、子どもと家庭の双方への働きかけを重視し、保護者への働きかけによる家庭での読書の推進、読み聞かせ等子ども達への読書の推進、図書館を始めとする施設への来訪促進等を進めていくための取り組みを行っていきます。

未就学児

└─ 1. 家庭で読書に親しむ習慣づくり

└─ ブックスタート事業の充実（図書館・健康増進センター）

└─ 本の紹介の充実（図書館）

└─ 子どもの読書に関する講座等の開催

（図書館・児童館・子育て支援センター・公民館・交流センター・健康増進センター）

└─ 2. 子どもが本にふれる機会の充実

└─ おはなし会・読み聞かせの充実

（図書館・保育所（園）・幼稚園・児童館・子育て支援センター）

（1）家庭で読書に親しむ習慣づくり

①ブックスタート事業の充実（図書館・健康増進センター）

ブックスタート²とは、乳児と保護者に読み聞かせを行った後、絵本をそれぞれの親子に手渡し、家庭における読書の大切さを伝えていく活動です。富士見市では健康増進センターの12ヶ月健診時に行い、乳児でも本に対して反応を示すことを保護者にも感じてもらうながら、親子共に読書の楽しさを知ってもらうよう努めています。また、この時同時に図書館作成の広報紙「赤ちゃん図書館だより」で絵本やおはなし会の日程を紹介し、図書館の利用にも繋がっていくような働きかけを行ってしています。今後はさらに図書館スタート事業として「図書館スタート案内」の配布も行い、図書館の活用の仕方

² ブックスタート：0歳児から絵本は楽しめることを伝えるため、健診の機会等を利用して乳児と保護者に読み聞かせを行いながら絵本を配布する事業。

を伝える取り組みを行っていきます。

②本の紹介の充実 (図書館)

最も子どもにふれる機会の多い保護者や保育者に対し、子どもの発達における読み聞かせの大切さを伝えながら、子どもの心に働きかけていくような本を紹介し、家庭においても日常的に読み聞かせが行われるよう推進していきます。

③子どもの読書に関する講座等の開催

(図書館・児童館・子育て支援センター・公民館・交流センター・健康増進センター)

子どもに関わる様々な施設において、読み聞かせの重要性や読み聞かせをする際のポイント、本の選び方等についての講座や情報提供等を行い、その際図書館からは講師の紹介も行っていきます。また、各施設の保護者向けの広報紙等により子どもにとっての読書の大切さを伝えます。これらの働きかけによって、保護者を始めとする大人達の子どもの読書に対する取り組みが活性化するよう支援します。

(2) 子どもが本にふれる機会の充実

①おはなし会・読み聞かせの充実

(図書館・保育所(園)・幼稚園・児童館・子育て支援センター)

子どもが日常的に関わる様々な施設においておはなし会や読み聞かせを実施し、幅広い資料を紹介することによって子ども達の読書の世界を広げていきます。また、おはなし会に来た子ども達が図書館には他にも多くの図書があることを知ることによって、図書館利用の気持ちを高め、生涯を通じて本や図書館に親しんでいく下地を作ります。

2. 小学生を対象とした取り組み

小学生は、最も読書の楽しさが広がる世代です。自分で読書をする力が身につき、与えられるばかりではなく自主的に本を選ぶことによって世界を広げていきます。しかし、低学年においてはまだ十分に本を選ぶことができなかつたり、自ら本と接する機会を作ることができなかつたりすることがあります。また、高学年においては読書力および本を選ぶ能力が身についた子どもも、様々な要因で読書をする時間が減少していく傾向があります。

そのためこの世代に対しては、未就学児の頃に知った読書の楽しみをさらに育て読書自体が自然に生活の中での習慣となっていくことを重視し、保護者への働きかけによる読書の推進、読み聞かせや調べる際の本の紹介による子ども達の読書の推進、委員会活動等の自主的な取り組みによる子ども達の読書への関心の向上、学校全体での読書を推進する計画の作成・実施による子ども達の読書の日常化を行います。

小学生

- └─ 1. 家庭で読書に親しむ習慣づくり
 - └─ 子どもの読書に関する講座等の開催
(図書館・学校・放課後児童クラブ・児童館・公民館・交流センター)
- └─ 2. 子どもが本に親しむ機会の充実
 - └─ 本に親しむきっかけとなる事業の実施
 - おはなし会 (図書館)
 - 読み聞かせ (図書館・学校)
 - 工作会等 (図書館)
 - ブックトーク (図書館)
 - 1日図書館員・図書館ツアー (図書館)
 - └─ 子ども自身による読書活動の充実 (学校・図書委員会)
- └─ 3. 読書習慣の確立
 - └─ 読書を推進する計画の作成・実施 (学校)
 - └─ 朝読書等読書関連事業の充実 (学校)
- └─ 4. 読書による学ぶ力の育成
 - └─ 調べ学習の支援 (学校・図書館)

(1) 家庭で読書に親しむ習慣づくり

①子どもの読書に関する講座等の開催

(図書館・学校・放課後児童クラブ・児童館・公民館・交流センター)

保護者に対して、ひとりで読めるようになった小学生にとっても読み聞かせが重要であるということを伝えていきます。また、子どもが自分で読む本と読んでもらう本等未就学児よりも本を選ぶ範囲は広がっていくため、図書館や公民館等で本を選ぶ際の参考となるような講座等を行います。そして特に就学時健康診断の際の「親の学習」時には子ども読書の大切さの啓発や図書館利用登録の案内等を行い、家庭での読書の推進に努めます。

(2) 子どもが本に親しむ機会の充実

①本に親しむきっかけとなる事業の実施（図書館・学校）

図書館でのおはなし会や学校の読み聞かせ等で資料を紹介し、ひとりの読書では味わえない楽しさを伝えます。また、図書館の資料を使用した工作会等の事業の実施、1日図書館員や図書館ツアーによる図書館内部の仕事の紹介等によって子ども達が気軽に図書館を利用できるようなきっかけを作ります。そして、さらに図書館の仕事に興味を持った子ども達に対しては子ども司書³講座を実施し、子ども達自身がより積極的に読書活動の推進に関われるようにしていきます。その他学校に対して、ブックトーク⁴や団体貸出等図書館ができるサービスを積極的に伝え、利用登録の推進を行っていく等図書館と学校が協力して子ども達の読書活動の活性化を図ります。

②子ども自身による読書活動の充実（学校・図書委員会）

児童の図書委員による貸出、本の紹介、読書活動推進のための掲示物の作成、本の整理整頓等、子どもが自主的に読書に関する活動を行っていくよう指導・助言を行っていきます。また、委員会活動によって読書の時間が減少しがちな高学年の読書に対する興味・関心を高めると共に子ども同士で本の紹介を行う等、自分達の視点で本を選ぶ力を育てます。

(3) 読書習慣の確立

①読書を推進する計画の作成・実施（学校）

各学校ごとに作成している「学校図書館全体計画」の見直し、改善を図り、学校全体で読書活動の推進に取り組みます。

②朝読書等読書関連事業の充実（学校）

読書月間等、子ども達が読書に関心を持つような取り組みを各学校で行います。また、朝読書の時間や授業における読書活動の時間等を継続して持ち、全員が同時に読書に取り組むことによって、子ども達が落ち着いた気持ちになり読書の喜びを知ることができるような働きかけを行っていきます。

(4) 読書による学ぶ力の育成

①調べ学習の支援（学校・図書館）

各学校では授業内容を考慮しながら図書を収集し、授業の際に図書の使い方の指導等を行います。また図書館では、図書館の利用の仕方を教えながら、資料の探し方や資料で得た情報のまとめ方に対するアドバイスを行い、調べた内容の発表機会の提供等を行

³ 子ども司書：図書館や本に対して学び、読書の楽しさを伝える活動を行っていく子ども達。

⁴ ブックトーク：子どもが本への興味を持つようにするため、テーマを決め、様々な分野の本を関連を持たせながら紹介すること。

います。このように学校・図書館でそれぞれで取り組みを行うと共に、相互に協力して子ども達の学習活動を支えていきます。

3. 中学生・高校生を対象とした取り組み

中学生・高校生は、感性が発達し理解力も格段に進歩していく時期です。読書に対して、自分なりの興味関心を持って向き合うようになっていきます。しかし、その一方で学校の授業以外にも部活動・習い事・塾等様々な事柄が増え、楽しんでゆっくり読書をする時間を取ることが難しくなってきます。幼い頃は読書が好きで本にふれ合うことが多かった子どもも、この時点で読書から離れていってしまう場合があります。

そのためこの世代に対しては、生涯を通じて読書を楽しむことができるような基礎づくりということを重視し、委員会活動等の自主的な取り組みによる子ども達の読書への関心の向上、学校全体での読書を推進する計画の作成・実施による子ども達の読書の日常化、中高生の実状や意見を考慮した取り組みによる子ども達の読書の推進等を行います。

中学生・高校生

└─ 1. 読書に親しむ機会の充実

- | └─ 生徒自身による読書活動の充実（学校・図書委員会）
- | └─ 本の魅力や楽しさを伝える機会の充実（図書館・学校）
- | └─ 学校での読書を推進する計画の作成（学校）

└─ 2. 読書による学ぶ力の育成

- └─ 調べ学習の支援（図書館・学校）

（1）読書に親しむ機会の充実

① 生徒自身による読書活動の充実（学校・図書委員会）

生徒自身が図書館の運営に自主的に加わることにより、大人から指導されるばかりではなく、自分達の見識で本を選んだり運営を行えるようにしていきます。

② 本の魅力や楽しさを伝える機会の充実（図書館・学校）

中学校では小学校の頃から実施されていた朝読書の時間を継続して持ち、日常的に読書の時間を持つことが難しくなっている生徒達が読書をする機会を作ります。また、図書館では中学校・高校と協力しながら図書委員の意見等を聞くことによって、多様化していく中学生・高校生の生活環境を意識した来館の意欲を高めるようなヤングアダルト向けコーナーや情報提供の充実を図ります。そして、全中学校に対してのブックトーク実施と夏休み等長期休みの期間の集中的な読書活動の推進に取り組みます。

③ 学校での読書を推進する計画の作成（学校）

各学校ごとに読書を推進するための計画や目標を作成し、学校全体で読書活動の推進に取り組みます。

(2) 読書による学ぶ力の育成

①調べ学習の支援（図書館・学校）

各学校で授業内容を考慮しながら図書を収集し、調べ学習をする時の図書の有効な使い方の指導を行います。また図書館では、学校と連携を取りながら生徒達の自主的な学習活動を支えています。

4. 特別な支援を必要とする子ども達への取り組み

障がいのある子ども達の読書活動に対しては様々な配慮が必要です。しかし、そういった点を考慮しながら読書環境を整えることにより、障がいのある子ども達も様々な資料に接し、楽しむことができるようになっていきます。

そのためこのような自発的に読書に向き合うことが難しい子ども達に対しては、周囲の大人達が子ども達の状態を配慮しながら、読書の楽しさを伝えていくということを重視し、保護者への働きかけによる家庭での読書の推進、読み聞かせ等による子ども達への読書の推進等を行います。

特別な支援を必要とする子ども達

└─ 1. 読書に親しむ機会の充実

└─ 読み聞かせ等の充実（図書館・学校・幼稚園・保育所（園）・みずほ学園）

└─ 2. 保護者への啓発機会の充実

└─ 読書の大切さを保護者へ伝える機会の充実

└─ （図書館・学校・幼稚園・保育所（園）・みずほ学園）

└─ 本の紹介の充実（図書館）

（1）読書に親しむ機会の充実

①読み聞かせ等の充実（図書館・学校・幼稚園・保育所（園）・みずほ学園）

みずほ学園、特別支援学校・学級、幼稚園、保育所（園）等では、日常の活動の中で読み聞かせを実施し、自発的な読書が難しい子ども達にも読書の楽しさを伝えていきます。また、図書館でも来館した子ども達に対して発達段階に応じて読み聞かせ等を行っています。

（2）保護者への啓発機会の充実

①読書の大切さを保護者へ伝える機会の充実

（図書館・学校・幼稚園・保育所（園）・みずほ学園）

特別な支援を必要とする子ども達にとっても、読書が成長発達に役立つ有効なものであるということを保護者に対して伝え、家庭での読み聞かせの推進を行います。

②本の紹介の充実（図書館）

障がいや発達状況を考慮した本の選び方や手渡し方を保護者に伝え、子ども達が家庭でも本にふれる機会が持てるようにしていきます。また、布絵本作成講座を実施してボランティアを育成し、市民との協働で図書館の資料を増やしながら貸出を行っています。

第4章 子どもの読書環境の整備・読書推進のための情報提供

1. 子どもが本に親しむための読書環境の整備

子どもの関連施設は、それぞれ差があるもののどの施設も図書資料を所蔵しています。そこで重要なのは資料を常に魅力のある新鮮なものにしておくということです。

子どもの身近に本があるということは読書活動の推進において当然欠かせないことですが、どのような本でもよいという訳ではありません。各施設においてその役割を踏まえながら子ども自身が読みたいという気持ちを感じ、成長の糧となっていくような本を揃えていくことが必要です。そのためには計画的に本を選び、購入を充実させていくことが欠かせませんが、それ以外の方法として寄贈本の利用や施設間での本の共通利用等富士見市全体での資料の有効活用等の工夫も考えられます。そのため、今後の取組みとしては司書による蔵書管理のアドバイスや資料の配送手段の確立が必要となります。

また、読書をするスペースや本棚および本の配置等も子どもの読書意欲を向上させる重要な点であり、子ども達や保護者が居心地がいいと感じるような場が広がるように努めていきます。

(1) 市立図書館の整備・充実

①蔵書の充実

様々な分野において子どもの読書意欲が高まるような発達段階に応じた蔵書の充実に努めていきます。中でも読書離れが進みがちな中学生・高校生に対しては、その興味・関心を考慮した蔵書構築や紹介を行います。また、障がいのある子どもや日本語が母国語ではない子どもに対する資料についても収集・提供し、常にバランスの取れた購入・除籍を行うことによって図書館としての蔵書を構築していきます。

②子どもの目線に立った読書空間の充実

表紙が見える配架や、見出しの工夫などにより、本との出会いを楽しめる親しみやすい本棚になるように努めます。中学生・高校生と協力した資料紹介や企画など中央図書館のヤングアダルトコーナーの充実に努めます。資料の配置や掲示物等の雰囲気づくりを年齢層ごとに考慮し、落ち着いて読書をする気持ちになるような空間づくりを行います。

③富士見市全体での本の有効活用

蔵書の効果的な活用により、子どもたちが普段過ごす場所に魅力的な本のある場が増え、それが広がるように努めていきます。具体的には「たのしい本のおとどけ便」として本の移動の流れを作り、モデル校を決めて学校から配本をスタートさせ、放課後児童クラブ等各施設との配送体系の確立を検討していきます。

④図書館と学校、その他の施設の協力体制の確立

配本サービスや団体貸出の充実により、資料の面から各施設の読書活動を支援します。また蔵書管理や本の修理のアドバイス等を行い、各施設の蔵書が良好な状態で活用できるよう支援に努めます。図書館と学校図書館やその他の施設が情報交換を行いながら協力関係を深め、図書館利用の活発化を始めとする読書活動の活性化を進めます。

(2) 学校図書館（小学校・中学校・特別支援学校、高等学校）の整備・充実

①蔵書の充実

授業の内容に関連した調べ学習に役立つ本と読書の楽しさが広がる本の両面において蔵書の充実を図ります。また、子どもにとって魅力のある蔵書内容を維持するため、バランスの取れた購入・除籍を行います。将来のデータベース化に向けて準備を進めます。

②児童・生徒の目線に立った読書空間の充実

図書委員に対して指導・支援を行いながら、児童・生徒の意欲向上につながる読書空間づくりができるよう努めます。

③支える人材の充実と図書館の協力体制の確立

図書館からの配本サービスや団体貸出により、学校にはない幅広い本を子ども達に提供します。また、学校図書館の利用の時間拡大を目指し、図書館整理員の充実と図書館の協力体制を確立させ、子ども達に継続した読書習慣が身につくよう努めます。

(3) その他施設の読書環境の整備

①子どもの目線に立った読書空間づくりや図書の充実

子どもが心地よく読書ができるような空間づくりを行うと共に、図書館からの配本サービスや団体貸出等によって幅広い多くの本にふれる機会を作ります。

②子どもに身近な所での読書環境の整備検討

現在の資料状況の見直しと共に、子どもにとって身近な所で本に親しめる読書環境の整備・検討を行います。また特に、公民館、コミュニティセンターにおいて現在の図書館網で充分カバーできない地域での環境整備について重点的に検討していきます。

2. 子ども達の読書への意欲を向上させるための情報提供

子どもが読書に対する意欲を持つためには、なんらかの働きかけが必要です。読書という習慣がまだ身につけていない子どもは、大人からの働きかけ無しには読書をしようという意欲を持つことができません。そのため、次のような取り組みを行い、読書意欲の向上に努めます。

(1) 幅広い本にふれる機会の充実

図書館では、本を紹介する子ども向け広報紙をより身近な場所へ配布・設置し、子どもにわかりやすいホームページの充実を行います。また、中学生・高校生世代が興味関心を持つようブログ等の情報発信についても検討・実施していきます。

(2) 広報紙等による本の紹介の充実

学校では図書委員等子ども自身の視点を含めた本の紹介を行い、子ども達が集まっている場所へ届ける等子どもが本を手に取りやすくなるような取り組みを行います。

3. 子どもの読書活動に関わる市民への情報提供・啓発

子どもの読書活動を推進していくためには、保護者を始めとする周りの大人達に対しての啓発が必要です。読書活動が子ども達の成長に重要な役割を持つことを理解してもらうと共に、様々な取り組みが行われていることを知らせ、何かを始めたいという人達への手助けを行います。また、(仮称)「富士見市子ども読書月間」等の取り組みによって市全体での子ども読書活動の活性化を図ります。

(1) 図書館サービス案内の充実

図書館において、乳児や障がいを持つ子ども達を含めた幅広い層に対してたくさんの魅力的なサービスが行われていることを周知し、図書館がさらに活用されるようにしていきます。また特に公共施設を始め、様々な場所で図書館サービス案内に取り組みます。

(2) 保護者に対する児童書のブックリスト作成

保護者を始めとした子どもに本を提供する大人達が本を選ぶ際の参考となるように、図書館で年齢別のブックリストを作成します。

(3) (仮称) 富士見市子ども読書月間等読書普及活動の充実

子ども読書の日や推薦図書、読書週間等全国または県内で行われている取り組みをポスターの掲示やチラシの配布によって周知していきます。また、富士見市独自でも「富士見市子ども読書月間」等によって、市民と行政が一体となった子どもの読書活動に対する取り組みを進めていきます。

(4) 保護者に対する啓発機会の充実

日常的に子どもが通う場所である保育所、幼稚園、小学校、放課後児童クラブ等において、おたよりによるお知らせや保護者会での説明を行い、保護者の理解を深めます。また

特に、家庭で家族と一緒に読書をし話し合う「家読」(うちどく)⁵活動の普及を図り、家庭での読書を推進していきます。

⁵家読(うちどく): 家族で同じ本を読んだり、各自が読んでいる本について話をする事等によって家庭全体で読書を楽しみ、コミュニケーションを深めること。

第5章 家庭・地域・学校・図書館の相互協力と連携体制の確立

1. 富士見市子ども読書活動推進委員会の設置

第1次計画期間においては各施設の取り組みが示され、個々に取り組みを進めてきました。そういった意味では個別の成果が見られてきましたが、その実状をお互いが認識するまでには至っていませんでした。

そこで、今回の第2次計画においては「富士見市子ども読書活動推進委員会」を設置し、子どもの読書に関わる教育委員会をはじめとする子ども未来部、自治振興部、健康福祉部等による構成で各施設の取り組みの成果と課題を確認していきます。また、この委員会を通して協力関係を築き取り組みのさらなる発展と課題の解決を進めていきます。

2. 学校・図書館・教育委員会連絡会議の設置

子どもの読書活動の推進に関しては特に図書館、学校を所管する教育委員会が中心的な位置づけとなってきます。そのため、「富士見市子ども読書活動推進委員会」とは別に学校・図書館・教育委員会の関係課が集まり、話し合いを行っていく必要性があります。

そこで、第2次計画では実務的な内容を調整する場として年数回の教育委員会内の連絡会議や子どもに対する読書状況の調査等を行っていきます。

3. 子ども読書活動推進ボランティアの育成および情報提供

子どもの読書に関わるボランティアの活動は様々な形で行われています。図書館ではおはなし会でのストーリーテリング、小学校では学校応援団による読み聞かせ、幼稚園では保護者による読み聞かせ等が行われています。

しかし、取り組みの中では課題もあり、研修の場の不足により技術の向上がはかれない、主体的活動体制ができていないため不安定な位置づけとなっている等といった面があります。また、ボランティアと協力していきたいという気持ちがあっても、人員の確保が難しい、ボランティアとの協力体制を構築する時間が取れない、ボランティアの新しい情報が得られない等の課題を抱えているところがあります。このような課題を解決していくためには、個々の施設で関心や関わりのある方達との関係性を構築していくと共に長期的な計画の中でボランティアを育成し情報提供を行っていきます。

図書館では現在ストーリーテリングのボランティアが中心となって活動していますが、図書館整理員の研修や修理ボランティアや読み聞かせのボランティア等の育成も進めています。このように幅広いボランティアを育成することによって、図書館の運営を支える人材を充実させると共に図書館だけではなく幅広い範囲で活動ができる人材を増やしていきます。また、ボランティアの情報収集や情報提供も合わせて行っていきます。

4. 家庭での読書活動に対する取り組み支援

子どもの読書活動を推進するにあたって、家庭での取り組みは最も基本的で重要なものです。仕事や家事等で忙しい保護者は、読書をする時間が取りにくいというのが現状ですが、そのような中、短い時間でも子どもに読み聞かせをすることによって、かけがえのないゆったりとした温かい時間を持つことができます。

また、読み聞かせによって保護者自身も本の世界の楽しさに気づき、自分自身の読書習慣にも結びつくことにもなります。子どもは様々なことを吸収する柔軟な心を持っています。読書の楽しさを知れば、自らその世界を広げていこうという気持ちを持つようになります。ただ自分自身で本にふれ合う機会を作ることは、まだ十分にはできていません。そのため、幼い頃には保護者が子どもの身近に本がある環境を作ること、子どもの読書をしたいたいという欲求に応えることが必要となっていきます。

しかし、保護者自身の多忙さや関心の差もありすべての家庭で十分な理解や取り組みがされているわけではありません。そこで、子どもの読書活動を推進するためには、まず保護者自身に対して読書の楽しさや大切さを伝えていく必要があります。

そのため、大人の影響を強く受けやすい乳幼児・小学生に関係する図書館・保育所・幼稚園・小学校が相互に協力し、読書の大切さの説明、資料を選ぶ上でのアドバイス、様々な形で本にふれる機会の提供等によって、保護者への働きかけを行っていきます。

5. 子ども読書活動推進のためのネットワーク

子どもの読書活動を推進するため、現在様々なところで取り組みが行われています。その取り組みは個々に成果を上げてはいますが、課題もあり、単独では解決できない問題も抱えています。

そのような問題を解決すると共により取り組みを充実したものとするためには、子どもの読書活動に関わる施設や人をつなぐネットワークの構築が必要です。そのため、第2次計画では図書館が中心となり、学校を始め関連施設やボランティアとの協力・連携を行い、相談窓口的な機能を果たすことによってネットワークの構築をしていきます。また、関係者のスキルアップを含めた研修機会の充実を図ります。